

第 7 回 基礎研究及び人材育成部会 議事録

日 時：平成24年12月4日（火）15時00分～17時00分

場 所：中央合同庁舎4号館2階 共用第3特別会議室

出席者：大隅典子委員、菅原明彦委員、豊田長康委員、中西友子委員、藤江幸一委員、森本典繁委員、吉田丈人委員、上山隆大委員（専門委員、副座長）、小谷元子委員（専門委員）、相澤益男議員（総合科学技術会議議員）、奥村直樹議員（総合科学技術会議議員）、青木玲子議員（総合科学技術会議議員）、倉持政策統括官、吉川官房審議官

1. 開 会

2. 議 題

（1）科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革に関する審議のまとめについて

（2）その他

3. 閉 会

配 布 資 料

- 資料 1 第 6 回基礎研究及び人材育成部会議事録（案）
- 資料 2 科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革（案）
（平成24年11月19日第 8 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会配布資料）
- 資料 3 - 1 基礎研究及び人材育成部会システム改革に関する（中間）まとめ案（概要）
- 資料 3 - 2 基礎研究及び人材育成部会システム改革に関する（中間）まとめ案（本文）
- 資料 4 基礎研究及び人材育成部会におけるシステム改革に係る論点整理
-
- 参考資料 1 第103回総合科学技術会議議事要旨（抜粋）
- 参考資料 2 基礎研究及び人材育成部会構成員による意見一覧（システム改革関連）
- 参考資料 3 「科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革」に関する意見
（平成24年11月19日第 8 回科学技術イノベーション政策推進専門調査会提出資料）

○事務局（真子） それでは、定刻になりましたので、第7回基礎研究及び人材育成部会を開催いたしたいと思います。

本日、松本座長が公務のご都合でご欠席となりましたので、本日のご進行につきましては、上山副座長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○上山副座長 松本先生、かなりご多忙を極めていらっしゃるということで、以前にさせていただきましたけれども、もう一度私のほうで今日は議事進行をさせていただきたいと思っております。

今日のご欠席者は、松本先生、大西議員、久保委員、小林委員、松田委員、それから横山委員と聞いております。それから、大隅先生は4時まではお付き合いいただけるということでよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（真子） それでは、配布資料の確認させていただきます。議事次第の裏に本日の配布資料一覧がございます。資料1として、第6回の議事録案。資料2として、第8回科学技術イノベーション政策推進専門調査会で配布されました科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革案、資料3-1として、本部会システム改革に関する中間まとめ案（概要）、資料3-2として、本部会システム改革に関する中間まとめ案の本文、それから資料4として、基礎研究及び人材育成部会におけるシステム改革に係る論点整理。これはこれまでご議論いただきました際に、使用いたしましたパワーポイント資料を少し改定いたしまして再整理したものでございます。

それから、参考資料1といたしまして、以前の部会においてもお配りしておりますが、第103回総合科学技術会議の議事要旨、これは総理大臣の指示が含まれているものでございます。それから、参考資料2といたしまして、各委員からの意見、これを取りまとめた一覧をご用意しております。参考資料3といたしまして、第8回科学技術イノベーション政策推進専門調査会での提出資料で、経済界の専門委員から、科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革に関する意見をいただいておりますので、こちらも参考資料として配布させていただいております。資料は以上でございます。何か欠落等がございましたら、お願ひしたいと思っております。

○上山副座長 早速、議事に入りたいと思っております。

12月20日に科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革に関する審議というものの取りまとめを発表しなければいけない。専門調査会のほうにこちらでまとめた概略を提出するという手はずになっております。極めて年末のあわただしい中、時間のない中で、事務局のほうにはいろいろとご苦勞をおかけした上に、各先生方からさまざまなご意見をいただいております、それをもとにある程度座長の松本先生とご相談をしながら、また事務局のほうと対応させていただきながら、簡単なたたき台のようなものをつくらせていただきました。これについて、この会議である程度皆さんのご意見をいただきながら、これで果たして部局としてこの形でまとめて上のほうに上げていいのかどうかということを確認させていただきたいと思っております。

今日、お手元にありますこの大きなまとめの案、基礎研究及び人材育成部会システム改革に関す

る（中間）まとめ案（本文）というところをご覧になっていただいて、ここの中のさまざまな論点を先生方にご議論いただきたいと思っております。既にメール等でお送りしていると思っておりますが、それを送った後に松本座長のほうからかなり詳細なご意見をいただきまして、それをもとにもう一度手を入れて、書き直してございます。ですから、お手元にあるのは一番新しいバージョンのまとめ案ということになっております。

これに先立ちましては、先週、私とそれから松本先生、それから事務局のほうで2時間ぐらいきざまざまな先生方からいただいたご意見をもとに、こういった案件でいいのかどうかということ議論させていただきました。

この会議の中で、たくさんのご意見をいただいておりますけれども、それに加えて個別に人事制度、大学マネジメント改革に関する論点例についてということで松本先生、それから大隅先生、藤江先生、吉田先生、小林先生という形でご意見をいただいております。さまざま多岐にわたっているこの論点をすべてここに盛り込むことは難しいことではありますけれども、おおよそ今までの議論を踏まえまして、この程度のところで収まるのではないかと考えているのが、今日お配りしておりますシステム改革に関するまとめ案ということになってございます。

これにつきまして、今から事務局のほうで大まかな論点をご説明いただきますけれども、ざっくりばらんにここが承服しかねるとか、あるいはここをもう少し鍛えたほうがいいのかという、そういうご意見をいただきながら最終的な案に落とし込んでいきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、資料の説明をよろしくお願いたします。

○安間参事官 それでは、資料3-1、3-2及び関連資料を用いてご説明申し上げますが、その前にこの会議のたびに繰り返しで恐縮でございまして、昨今の状況を踏まえまして、これまでの経緯等を改めてご説明申し上げたいと存じます。

本部会は5月に設置されまして以降、7月末に開催されました総合科学技術会議の本会議で参考資料1でご覧いただけますとおり、総理から「システム改革等イノベーション実現に必要な施策のあり方について、年末までに対応方針を取りまとめるように」というご指示があったところでございます。これによりまして秋以降具体的なご審議をいただいたところでございます。

当部会では、これまでいただきましたご意見等を踏まえた内容を年末までにイノベーション政策推進専門調査会に報告することになっておるわけでございますけれども、最近ご案内のとおり政治情勢に変化がございました。奇しくも本日公示ということでございまして、これに伴いまして、本報告の扱い等についてご懸念をお持ちの先生方もいらっしゃるかと存じます。この点につきましては、先月19日に開催されましたイノベーション専門調査会で倉持統括官から状況説明がございましたので、それをこの場でご紹介させていただきます。

「先月16日に衆議院が解散となりまして、12月4日公示、16日に投開票という日程で衆議院選挙が実施されることになりました。これによりまして、年末の政治日程に大きな枠組みが持ち込まれ

たという状況になってございます。他方、行政についてでございますけれども、これは官房長官であるとか、私どもの担当、前原大臣が記者会見でも述べておられますけれども、選挙になりましても閣僚としての仕事は次の内閣ができるまで精一杯努力しなければならない。端境期だからといって、行政の空白をつくることは許されないということをおっしゃっておりまして、政府各部局は粛々と業務に当たるべしというふうにされております。

先月15日に開催されました科学技術政策担当大臣と政務三役と有識者議員の会合におきましても、加賀谷大臣政務官から行政を空白にすることはできない。日本の将来にとっても科学技術、この重要な部分が停滞しないように一生懸命取り組んでいくというご発言をいただいたところでございます。

イノベーション政策推進専門調査会におかれましては、総理からのご指示も踏まえまして、システム改革に関する課題につきまして、ご審議いただいているところでございますけれども、これはまさに我が国の科学技術イノベーション政策にとって、大変重要な内容であるということに何ら変わりはありません。したがって、いろいろなタイミングにつきましては、我々事務方といたしましても、関係部局ときちんと調整してまいる所存でございますけれども、その内容、中身についてのご検討につきましては、後送りということではなくて、ぜひ鋭意進めていただきたいと、この点を委員の皆様方にご理解を賜りながら、ぜひご審議を進めていただくことをお願いしたいと存じます。」統括官からこのようなご発言を申し上げているところでございます。

このようにこれまでものご説明申し上げました流れと変更はございませんので、あらかじめご承知おきをいただければと存じます。

それでは、資料の説明に入らせていただきたいと存じます。お手元の資料3-2が報告書の本文でございまして、3-1はその概要でございます。まず、報告書作成に当たりましての考え方、基本的な方針についてご説明申し上げますが、部会での報告書でございますので、基本的にはこれまでいただきましたご意見、すなわち会議または書面でいただきましたご意見について、これは参考資料2として、中身をこちらで整理させていただいております。これらを参考にして案文を作成するというを基本にしてございます。

一方、この報告につきましては、専門調査会を通じまして、総理に提出を申し上げる土台となるものでございますので、それにふさわしい事項、専門調査会の会長でございます相澤議員の言葉をお借りすれば、「骨太で尖ったもの」いうことに絞る必要がございます。こういったことから、本報告書には、必ずしもこれまでの部会でご発言、ご議論いただかなかった事項も含んでございますが、実際に何をどこまで入れるかということについては、なかなか事務的には判断いたしかねるところがございました。先ほど上山副座長からもご説明がございましたが、松本、上山正副座長とご相談しながら取りまとめたものがこの案文でございます。

なお、本文につきましては、事前に委員にご送付させていただいたところでございますけれども、これも上山先生からご紹介がございましたとおり、入れ違いに松本先生からご意見をいただきまし

たので、それを踏まえたものを今日は資料としてお配りさせていただいております。お送りした内容との相違点につきましては、該当ページの段階でご紹介したいと存じます。

それでは、資料3-2をご覧ください。まず、表題でございますが、今は、これは（中間）まとめとなっております。あくまでも今回おまとめいただいたものは総理の指示に対するご議論の結果ということでございまして、部会としての議題について全部を審議していただいた結果ということではございません。したがって、今は便宜的に中間という形にしてございます。ただ、専門調査会に提出する際には、中間的なものを報告するということではございませんので、この表題の扱いについては別途整理していきたいと思っております。

1. 検討の背景、2. 改革すべき課題、3. 対応方針、という3章構造になってございます。この章立てにつきましては、資料2をご覧くださいと存じます。これは専門調査会におきます資料でございますけれども、これを基にまとめの構成につきましては、各戦略協議会、部会等におきまして共通的となっております。

1番でくはじめに：検討の背景>としてございますけれども、来週ちょうど授賞式が行われる山中伸弥先生のノーベル生理学・医学賞の受賞、こういった快挙が成し遂げられた半面、我が国の国際的な基礎研究力が危機的な状況にある。こういったことを踏まえて、課題の分析に基づいた確かな対策が早急に求められるということを記載しているところでございます。

その下、<2. 検討の視点>でございます。まず、①としまして、現在、我が国の研究力の状況について具体的な数字を挙げ、状況を記してございます。

3ページ目でございますが、こういった我が国の基礎研究力の国際的地位が低下している背景として、大学の現状としては、国際的に卓越した研究拠点が形成されにくい、先端的、独創的な研究が生まれにくい、さらには研究時間が不足している、若手研究者の常勤ポストが減少しているというような要因が複雑に絡んでいる。これらによって研究の質的レベルを向上させるための環境の劣化が進んでいるということを記してございます。

4ページ目、こういった多様な要因がありますけれども、本部会では効率的な議論を行っていただくために、「財政制度・組織等研究基盤に関すること」、「人材マネジメントに関すること」、「競争的資金に関すること」という「仕組み、人、カネ」の3つに分類整理した上でご議論いただいたということが書かれております。

②としまして、本部会での議論、主に研究大学を中心にご議論いただいたわけでございますけれども、これは何もアカデミアのあり方だけに閉じるものではない。大学の教育を通じて育成される人材がイノベーションを起こし、それを促進するために欠かせない。また大学の研究は「業」の基盤をも変化させる力を持つものであるということを強く認識する必要があるということを示させていただいております。

実は、これは11月19日の専門調査会のご議論におきまして、当部会の議論というものが産業界、社会の動きと隔絶しているのではないかというご批判がありましたものですから、上山先生からこ

ういった点についてははっきりと記すべきだというご意見をいただきまして、具体的な修文の案につきましても、上山先生からいただいたものでございます。後ほど先生から補足のご説明をいただければと存じます。

次の5ページでございます。3-1、先ほど申し上げました3つの課題でございますが、まず1点目、〈財政制度・組織等研究基盤改革〉でございます。まず、改革すべき課題でございますが、①としまして、基盤的経費が年々減額されており、学長のリーダーシップのもとトップダウンによる改革が期待されていながら、大学の個性を伸ばす取組が困難となっている。また、上山先生からご指摘がございましたマネジメントに関する大学間の競争がないということを書いてございます。

②としましては、これは菅原先生からのご発言を踏まえてございますが、企業ではさまざまな取組、長期的成長を望めない事業、組織を廃止する等々の取組をしているというようなことがありながら、我が国ではなかなか単位組織ごとの教育、研究の評価に基づく資源配分の見直し等が行われていない。また、大学内の経営改善や組織再編が進んでいないといった課題を書いてございます。

こういった課題に対する対応方針として、6ページの下でございます。まず①としまして、学長のリーダーシップということがやはり重要でございます。ところが法律上はもう学長のリーダーシップというものが行使できるような形になってございますので、改めて法人化の趣旨に立ち返り、制度のもとで期待されている組織運営を確実に行うべきであるということを書いてございます。あわせてこういった学長の具体的な権限の内容、範囲を国が改めて明確にすることは有効であるということでございます。

一方、これは松本先生、青木先生からご意見がございましたけれども、大学の競争がないということを書きまして、学長が大学として戦略的に取り組む事業に必要な財源を確保できないという状況なども勘案しつつ、各国立大学が互いに切磋琢磨する中で、優れた成果を上げたものが報われるという資金配分の新たな仕組み、こういったものを構築するべきであるということを書いてございます。なお、こういった取組につきましては、全大学を対象にすることが望ましいが、費用対効果の観点から研究大学を中心に取組を進めることを期待するとしてございます。

②につきましては、それぞれの組織経営を最適化するためには、まず組織、部局単位での会計制度を早急に確立すべきであり、またこういった会計結果は毎年公表されるべきであるという提言をしております。

③につきましては、特にグローバル化、国際競争という観点からでございますが、SWOT分析に基づく業種・組織再編が民間企業で行われ、英国の大学でも部局の再編が行われている。こういうことを踏まえて、8ページにございますが、適切な相対評価に基づく資源配分やそれに基づく組織再編等を柔軟に行う必要があるということを書いてございます。

一方で、上から2行目、「大学にはこれまで先人が培ってきた人類の英知を将来の世代に伝えていく責務があり、この点にも十分に配慮する必要がある」という記述があります。これは、松本座長からのご意見で後から追加した部分でございます。また、その下、「国及び大学関係者の後、大

学の責務も踏まえつつ、」というのも同じように新たに記載させていただいたものでございます。

④でございます。国際的な環境の中で、各学長のリーダーシップのもとに、国際的な競争力を持つ領域をコアとして強化し、特色ある研究大学を形成することが求められる。一方で、これは大西先生のご意見もございました、人材の国際化、リード化というものが大事であることを述べています。そしてこのために、一これは松本座長のご意見でございますけれども一競争的資金申請の際に、国際共著であるかを明記させるということも必要なのではないかと書かせていただきました。

8 ページ下は、2 番目の項目、人事関係でございます。まず、課題でございますが、①若手研究者に関する正規ポストが大幅に減少し、特に年齢が若くなるほど、関連ポストの削減が大きくなっている。研究職の魅力が低下しているということが大きな課題である。人材の育成は大学に課せられて大きな使命であることを踏まえれば、こういったポストの確保が急務であるということを指摘してございます。

9 ページでございますが、②研究支援者でございます。科学技術の高度化等に伴いまして、研究支援者の参画が不可欠でありながら、その多くは競争的資金による有期契約により雇用されており、不安定の身分で研究活動に従事している状況があるということを課題として取り上げてございます。

これに対する対応方針としまして、10 ページ、2 つ掲げてございます。まず1 つ目、大隅先生からのシニアの先生方に対する対応、松田先生からの役職定年というご提案もございましたが、いずれも大学が独自に取り組める事項ということを踏まえまして、2 行目でございます、研究大学におけます研究人材全体の人事評価に基づく種々の工夫・努力が求められるという、大学独自の取組の必要性について述べてございます。そうは言いましても、なかなか取組が難しいことを踏まえて、複数の大学によるコンソーシアムを形成し、ある程度長期間若手研究者の雇用を確保するような仕組みの検討を行うことが望ましいということでございます。

②研究支援人材についてでございます。イ、ロ、ハと第6 回の部会の論点を上げ、このうち別組織による雇用という案、当該組織での雇用を保証した上で、期間を限定して、研究プロジェクトを実施する機関に派遣する形態が最も望ましいと考えられるとしつつ、その一方で課題がさまざまありますので、さらに検討すべきであるということでございます。

また、その下で、学位を有する研究経験者をリサーチ・アドミニストレーターとして活用している大学もあり、URA 制度の普及、定着についても進めていく必要があるという箇所は、松本座長のご意見を踏まえて、後から追記させていただいた内容でございます。

10 ページの最後、3 番目の項目、競争的資金改革でございます。課題でございますが、①科研費の状況を示してございます。申し遅れましたが、それぞれの課題の項目につきましては、その根拠となります具体的なデータ、グラフをおつけしているところでございます。科研費につきましては、その予算の状況を見ると、厳しい財政状況の中で突出した伸びを見せていながら、なかなか経費増に見合う成果が出ていないといったご意見を踏まえた記述をさせていただいております。

なお、申し訳ございません、その項目の下から4 行目、記述の「記」が間違っております。

それから、②でございます。これにつきましては、藤江先生からのご意見を踏まえた記述でございます。基盤経費が大幅に減少したため、資金を確実に獲得することが優先しており、選択可能性が高い研究種目に申請を行うという傾向が広がっているということを書き添えさせていただきました。

また、次の12ページ、細目についてでございます。この細目につきましては、適正に審査をする観点から不可欠であるというご意見の一方、大隅先生からいただきましたご意見を踏まえてございますが、数多く分けられた細目を前提に、そこに申請することとしていること自体、新たな領域に果敢に挑戦しようとする積極的な姿勢を損なっているのではないかとといった視点をつけ加えさせていただきました。

これらを踏まえまして対応方針としまして、まず、研究費と論文数とに単純な相関関係があるべきではないという留保を付した上で、14ページでございます。さまざまな指標が低下しているという現状を踏まえて、科研費の制度設計を総合的に見直すべきであるという提言をしております。また、その際に留意する事項として、以下の4項目を記しております。

1点目が、研究成果についてのデータベースの構築、またその結果をもとにした、制度全体の運用実績を評価する仕組みの導入ということでございます。

2番目が、有力な研究室の出身であるか、有力な先生が後ろについているか等で評価されている面もあるという研究採択について新たな採択方法の見直しを行うべきであるということでございまして、ここの、「有力な研究室の出身であるか…で評価されている面もある」につきましては、11月2日に開催されました総合科学技術会議本会議後の会見で、前原大臣から同様のご発言があったところでございます。

3番目、科研費、「裾野を広げる」と「峰を高くする」ことが併存していることについては、これを維持することが自然であるという意見が強いということを申し述べさせていただいております。一方で、萌芽的研究、基盤研究Cといった初期フェーズについては等しく採択する反面、研究の発展を考えた場合に、同一区分で応募できる回数は制限すべきであるといったご意見、複数応募する際には、既存のどの分野にも属さない課題を受け付けるための新たな区分を設けた上で、そこに必ず申請させることとする、という松本座長、平野議員のご意見を入れてございます。

なお、その下の1文、「従って、人文学や社会科学、理論研究など、必ずしも高額な研究費を必要としない研究分野もあり、一律の対応はできないが原則として」というのは、後から加わった文でございます。

14ページ、下から3行目、また以下でございます。これにつきましては、松本座長、藤江先生、平野議員、吉田先生のご意見を踏まえて、段階的な体系の構築というものを書かせていただいております。

15ページ、4番目の項目でございます。研究資金の基金化でございます。そのメリットを高く評価し、全種目における基金化の実現を求める声が強いということを述べるとともに、基金化の実現

に向け、その効果検証とその結果の公表を行い、国民の理解が得られるように努めるべきであるということを書き添えさせていただきました。

なお、この効果検証々が必要であるという点につきましては、8月7日の衆議院科学技術特別委員会におきまして、古川大臣から同様の答弁が行われているところでございます。

最後に、＜4. その他＞としまして①第5回の会議で改革阻害要因についてご議論いただきましたけれども、既に平成22年の基本政策専門調査会からさまざまなご提言をいただいております。こういった提言が確実に実施されるよう、関係省庁に対してその実施を強く求めるとともに、進捗状況の確認が必要であるということを書いてございます。

②としまして、今回の議論、部会として中間的なものでございます。引き続き、基本計画第IV章で掲げる事項について検討を進めるという旨を書き添えさせていただいたところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○上山副座長 それでは、議論に入らせていただきますが、前回の専門調査会のほうで、科学技術イノベーション促進推進のための仕組みの改革で、イノベーション創出環境の革新という資料が出されまして、この中にはほかの部局のところで議論されているものをまとめた上で、この基礎研究・人材育成の部局がそれとどう関係しているのかということの説明をいただく資料でございました。

そのときにさまざまな議論が出てきたわけですが、小谷先生のほうから非常に重要な指摘がございまして、そこでは基礎研究の強化のための基盤づくりとして我々の国の大学の国際的ランキングが落ちているということを経験の発端とするのは少し問題ではないかというご提言がございました。これは非常に重要なご指摘だと思われましたので、今日の案文の中にもありますように、はじめに、検討の背景というところでは、必ずしも私たちの国の科学技術の論文というのはそれほど落ちてはいない。むしろ相対的にという言葉は、松本先生にもこの中に挿入していただきましたけれども、他の国々と比べてその伸びがどうなのかということは我々は考えなければならない。また、それがイノベーションの源泉としてどういう役割があるのかということも私たちは考えなければいけないという、そういうような書き出しから、この基礎研究・人材育成の部局のまとめを始めたほうがいいのではないかと、はじめに、検討の背景というところをつけさせていただきました。

私は個人的にはこれはさらにもう少し踏み込んだところに表現を入れてもいいのではないかなと思っておりますが、現段階ではこういう形でまとめているというのが現状でございます。それに伴いまして、さまざまな論点がこの中に入ってきておりますが、1週間前のミーティングの中で、お願いをしましたのは、対応方針としてこれまで大学のマネジメント改革というのが一番最後に来ていたんですけれども、これはぜひとも最初のほうに持ってきてほしいということをお願いしまして、それでいいだろうということになりました。それがちょうど7ページ以下のところになります。

いちいちここで論点を申し上げるのは、どうかとは思いますが、例えばここの中に書いていますのは、大学の学長のリーダーシップをどのように高めていくのかということが問題だということ。

それから、大学間の競争を促進するべきだということ。また、その大学のそれぞれがそれなりのビジョンを持って掲げて、そして競争していくべきだということが書いてございます。

できればそのビジョンそのものを競争し合うような予算というものがそこにつくべきだというような意見も個人的には持っておりますが、そういうことも含めて、大学の学長を中心とした大学の本部がどのような形で自らの力で改革していけるかというような環境を整えていくことが必要だという思いがここの中で書かれてございます。

その下の部局の話、役員会とか各部局の会計制度の問題というのは、やはり出てきましたのは、大学の本部がどのような形で改革をしようと思っても、各部局との間の緊張関係でなかなか進んでいかない。というのであれば各部局がそれぞれの預かっている運営交付金の会計の範囲の中でどのようなことをやっているのかをちゃんと評価すべきではないかという思いがここに入っております。

それに連動して、SWOT分析を含めて部局そのものが果たして意味がある活動をしているのかどうかということを自らの力で評価していくような、あるいはそれによって予算も変動していくような体系ということが必要であろうということがここの中に書いてあるということでございます。

また、学長のリーダーシップと国際的な共著、グローバルなところを開いて、そして大学が先導をとって競争をしていくべきだというような気持ちがこの中に入っているということでございます。あと10ページ以降のところはコンソーシアムであったり、あるいは人材支援の問題であったり、競争的資金、これもそれぞれの先生方の中でいろいろなご意見があると思いますので、1つ1つご意見をいただきながら、この問題でいいのかどうかということを確認していきたいと思っているのが現状であります。

長くなりますが、もう1点だけ申し上げさせていただきますと、先ほど申しました調査会のところで出た議論の中では、かなり挙がっている論点として、科学技術のイノベーションのための構造改革というのが1つありまして、その次にはオープン・イノベーションに対応した知の結集ということが1つ挙がっていて、もう1つは、社会的なリスクを科学技術のところはどうやってとっていくのかということはこの3つの点が挙げられているということです。

前回の調査会の中で、ちょっと心外な発言があったのは、いろいろなこういうイノベーションと科学技術に関して、ほかの部局では結構出ている……、もう1点あります。東日本大震災からの復興と再生の早期実現ということを掲げられてございました。こういった割と大きな社会的な問題に関して、基礎研究・人材育成の部局はどういう関係があるのか。そちらと比べると基礎研究のほうはすかさずじゃないかという発言がありまして、これは非常に心外だったんですが、というのは、ここの中で極めて重要な議論をさまざまな形で行い、かつ非常に重要な指摘をしているにもかかわらず、そういう発言がございましたので、それも聞いた後で、確かにこの基礎研究と人材育成だけに焦点を絞ると割と閉じてしまう傾向があるかもしれない。そういった社会的に大きな問題、イノベーション、震災復興、オープン・イノベーション、こういった問題についてもこことかかわって

いるのだということをごどこかで議論したほうがいいのではないかと、個人的には思っております。

それは先生方のご意見をいただきながら、もう一度考えさせていただきたいと思うんですが、まず最初にぜひともご意見をいただきたいと思っておりますのは、大学の問題をどう考えるのかというところであります。ここで対応とすれば、やはり学長のリーダーシップのもとで大学改革が行われるべきだということが全面的に打ち出される形にはなっているんですが、これについて、この論点について先生方からご意見をいただきたいと思っております。

大隅先生は、16時までということでございますので、大隅先生のほうからいただいた重要なお指摘がございまして、それは大学入試の問題であったり、それから文化系と理科系に完全に分かれてしまっているという大学の現状についてのご意見がございましたので、そのことも踏まえまして、この大学改革についてここでまとめさせていただいたご意見について、まず大隅先生のほうから何かご意見をいただけますでしょうか。

○大隅委員 ちょっと文部科学省のほうと重なっております、多分旅費はセーブする形になっているんだと思うんですけども。

大学改革のところは、私が一番最初に申し上げたことというのは、何年間かこういったことを見てきまして、一番根本的な問題はこれだけの数の大学を今日本で国として支えられるのかどうかという、もちろん私立大学の問題もありますけれども、特に運営費交付金が大変多く充当されているいわゆる国立大学の問題があると思います。ただ、そこは時間的な不足等々もあると思いますし、十分にいろいろな関係資料を揃えての調査といいますか、そういったことがまだ組み込んでないような現状がありますので、今回においてこういった形でそのまままとめていくということは仕方ないのかなというふうに思っております。

また、後からメールで追加のコメントとして書かせていただきました例えば入試の問題、特に文系、理系を分けてしまっているということの弊害がイノベーションなどに問題なのではないかと。これからの基礎研究でありますとか、さらにイノベーションにつながるようなところで大きな問題としてあるということはどういうふうに今回盛り込めるかどうかは別として、もう一度強調しておきたいこととして議事録に残させていただきたいと思っております。

大変申し訳ありませんが、そういった意味でこの後出ていかなければいけないので、座長のほうからは大学の改革のあたりのところということで申されたんですけども、後ろのところでもよろしいでしょうか。

10ページ以降のところなんですけれども、この構成員のせいなのかもしれませんけれども、競争的資金改革の中身というのがもっぱら科学研究費補助金、いわゆる科研費のところ集中しております、総合科学技術会議の先生方はよくご存じだと思いますけれども、もちろん他省庁からもその競争的資金が出ているということがあります。このまとめの中で、11ページの頭です。我が国最大規模の競争的資金という意味で、科研費のことを重く扱うということであるとすれば、最大規模という甘い言い方ではなく、何%を占めるとか、そういった形にでもして、ほかの問題もあるけ

れども、ここではいわゆる文部科学省の管轄のところを人材育成も含めてという意味で扱っているんだという何か根拠づけがあったほうがいいかなと思いました。

それから、この本文の中には図が幾つか出てくるわけですが、そういう意味ではたくさんある根拠となる数字の中で、載っている図表というのは、大変重い意味があると思います。11ページの真ん中にあります図表の11ですが、これはいわゆる科研費の予算の伸びというのが示してあって、これだけ見ると世の中、経済的に困っているのに科研費はどんどん伸びて何たることか、ランキングが下がってどうなんだ、ということに見えてしまうんですが、この表はやはり運営費交付金がどんどん、じわじわ下がっているというあたりと合わせて載せていただかないと、ここだけ見てしまうと大変やはり間違っただけの印象を与えられ、間違っただけの報道につながるのではないかと、いうことを危惧いたします。

最後ですが、同様に科研費のことが中心となっているので、仕方ないのかもしれませんが、14ページ、大変素晴らしい改革案というのが書かれているんですが、逆にこれは少しほかのトーンと合わせて細か過ぎないか、具体的過ぎないかというあたりの書きぶりが少し全体を見渡したときにアンバランスなような印象がありましたので、例えば何かカラムにして別枠にするとかというやり方もあるかもしれませんが、あるいはどんなふうに全体をさらに前のほうを充実させるということももちろんあると思いますので、ご検討いただければと思います。以上です。

○上山副座長 まず最初に、ご意見をいただきました科研費だけの問題ではないだろうというのは全くそのとおりでございます。この部会では主に科研費を中心にして議論をしてみましたので、ここではこういう形で書いておりますが、当然ながらほかの省庁から出ているような厚生科研も含めたさまざまな研究費の問題は指摘していくべきだと思います。これはまた対応させていただきたいと思います。

それから、私も同感いたしましたのは、運営費交付金が減らされてきている。それに依拠して競争的資金が増えてきている。この論理が一体大学改革にどういう形で活かされていくのかというのは前から議論に思っているところでもありますので、これは大学の存在が公的な資金に依拠していて、そしてそれが本来であれば全体として決して伸びていないということを強調するためにもそういった点をぜひ入れさせていただきたいなと私は個人的には思います。

それから、14ページ以降、かなり細かい指摘になっているという点でありますけれども、この辺はちょっとどの辺を細かい形ではなくて、カラムのような形でやればいいのかというのは今すぐにはお答えできませんが、また先生方、ほかのご意見をいただきながら対応させていただきます。

ほかのご意見はいかがでしょうか。どうぞ。

○藤江委員 全般でよろしいですか。金曜日に送っていただいた中間まとめ（案）をもとにして意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、全体的なところですが、前半部分で背景と現状、そして原因の解析が示されています。ここで議論があったさまざまなことについて、例えば基盤経費の問題、運営費交付金の問題

等々があって、さらに若手のポジションが云々ということを指摘していただいています。最後に対策のことになりますが、最後の部分では研究費、特に科研費のところに矮小化していると言ったらちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、科研費の問題点に目を指摘し、それがけしからんという議論に終わってしまっているという印象を受けました。

個別の点について申し上げたいと思います。まず、大学間の競争における、大学のガバナンスの問題です。大学が今大きな競争ができていく状況になっているのではないかなと思います。グローバルCOEであったり、リーディング大学院であったり、要するにプロジェクトを追いかけるといって大学がなっていて、それによって汲々としているという現状があるのではないかなと思います。また、そのようなプロジェクト形式の授業に採択されると、それに対応するために、仕事量が非常に増えて、なかなか研究に割ける時間がなくなってしまうというのが現状だと思います。

さらに、競争的ではなくて基盤的に配分される研究費と競争的な研究費をどう配分すべきかということについても、この部会で議論されておりますけれども、配分の割合を変化することの目的といたしまして、競争的と非競争的研究費の配分の割合が変化することによって、どういうことを狙っているのか、どういう効果があるのかについて、明確になっていないと思います。そういったところをより明確に指摘すべきではないかなと思います。

やや科研費絡みのことになりましたけれども、実はちょっとこの文章を読ませていただいて、科研費のところではこれは(2)の対応方針のところの10行目ぐらいのところでは科研費の制度設計を総合的に見直すべき、という文言がございます。これについていささか疑問といたしまして、違和感があります。総合的に見直すべきものがあるとしたら、科研費の制度というよりはむしろ研究に向けられる経費の全体についての配分制度であろうと思います。つまり今申し上げたように、基盤的経費と競争的経費をどういうふうに配分するのか。また、科研費はボトムアップですが、これに対してトップダウンの研究も当然あるわけです。同じ文部科学省の中でもJSTがやっているのはトップダウン型です。ボトムアップ、トップダウン、それに基盤経費、他府省による研究費も含めて、より効果的・効率的に研究を推進するには、これらの研究用経費をどういうふうに配分すべきかという、すなわち科研費の配分制度を総合的に見直すという表現がより適切なのではないかなと思いました。この中で科研費だけを取り出して、総合的ということにしたとしても、それは必ずしも科研費の本来の趣旨というのを正しく機能させるということにはならない可能性があるのではないかなと思います。

さらに細かいところがございますけれども、13ページですけれども、データベースの構築という文言があったかなと思います。科研費関連のデータベースに関しましては、国立情報学研究所にデータベースがございます。国立情報学研究所のデータベースを充実させる、あるいは日本学術振興会自身でデータベースを構築せよ、さらに、e-Radと統合せよなどということであれば、それは結構なことかなと思います。

さらに、その下のところで、有力な研究室を出ているから有利になるかのような記述があります

が、これは書かないほうがよろしいのではないかと思います。いかにも何か不適切なことが行われているのではないかということ、また伝聞でもあるかと思しますので、これは必ずしも表現としては適切ではないと思います。

実際に有力な研究室を出ていけば、恵まれた環境で研究を行うことができ、習得することも多い、それによって若手研究者のポテンシャル・アップも期待できるかと思えます。しかし、例えば審査員候補者を選考する場合でも旧帝大や国立大学に偏らないようにするなど、大学間のバランスが考慮されており、必ずしも有利ということではないだろうと思えます。こういうふう的一面だけをとらえて表現するのは適切ではないし、内閣府における報告書の中にこのような記述が出てくるのは違和感を覚えます。

次が、独創的なアイデアを有する若手研究者の発掘や育成のための研究費採択方式の採用というところでありますけれども、科研費では若手（A）、若手（B）のような若手を優遇した制度を有しており、採択率も他種目より高くなっています。科学技術振興機構でも若手研究者支援制度を有しており、さらなる支援を期待するのであれば、どういう支援制度が必要かについて、より具体的に示されるのがよろしいかと思えます。

さらに、「裾野を広げること」と「峰を高くすること」というところでございますけれども、これに関しましては、やはりピラミッドがちゃんとできなければいけないということだと思います。ピラミッドがちゃんとできて、その上のほうと下のほうがしっかりと連携、循環する、すなわち人材の交流、あるいはそれぞれの役割を担う研究のネットワークが構築される、そしてピラミッド全体が有効に機能して研究成果を出すことが重要と思えます。ピラミッドの上部の一部だけでの対応と言うことになると、プロジェクト方式による短期間での成果を追い求め、地道な研究を要するであろう新たな研究シーズが作り出せなくなる、などの弊害が生じるばかりでなく、ピラミッド上部の研究者具集団が疲弊してしまう可能性もあります。加えて、地道ながらも次のシーズを見出すための基礎研究を担う可能性があるピラミッドの下部が有効に機能しなくなる恐れがあり、全体としてポテンシャルダウンをもたらす可能性がある。トップレベルの研究大学、大学院だけに焦点を当てるばかりでなく、その他の大学にも注目し、トップレベルの大学・大学院と有機的に連携できるメカニズム、システムをつくっておかないと、結果的にはコストパフォーマンスが落ちてしまう可能性があるのではないかと思います。

科研費の回数の制限ですが、これは必ずしも制限を設けるべきではないと思えます。少額の研究費であっても、継続することによって大きな成果が得られる研究は、特に人社系や基礎科学部門で多々あると考えています。若手に関しては、実際に制限を設けております。これはいつでも若手ではないだろうということで、次のステップ、すなわちシニアな研究者と競争することでさらなる発展が期待されるということで、回数制限が設けられています。

ちょっと前後しますけれども、ボトムアップの研究費とトップダウンの研究費の役割、これについては、しっかりと見極める必要があるだろうと思えます。ここでは主に科研費についての議論が

なされていますが、その中で、トップダウンとボトムアップに期待する内容がちょっとごっちゃになっているところがあるように思えます。やはりボトムアップでやっている研究費だけではなくて、トップダウン型の政府系の研究費助成制度が多数あるわけです。それぞれがどういう特徴を持っているのかを把握した上で、ボトムアップとトップダウンをうまく連携して効果的・効率的に研究を推進できるように、つまりそれぞれの研究費助成制度を上手く機能させるかについて検討する必要があります。目利きという言葉を使わせていただきましたけれども、いかにボトムアップからトップダウンに持って行くのか、つまりそれぞれ違った研究費の制度をうまく活用しながら、ということと申し上げたつもりなんですけれども、そこがうまく連携して展開されると良いと思います。

この文脈から、基礎研究というのは、必ず事業化、社会貢献にならなければいけないみたいな、そんなトーンで書いてあるところも気になります。事業化される研究成果はもちろんありますが、サイエンスとしての研究もあるし、さらには文化を醸成するための人文社会系の研究もある。その辺をごちゃごちゃにまとめて議論してしまうのは乱暴かなという感じがいたしました。内容の整理と適切な表現をお願いしたいと思います。ちょっと長くなりました。以上でございます。

○上山副座長 なかなかたくさんの宿題をいただきまして、今、どういう形で対応するか少し頭を痛めているんですが、まず最初に科研費のことはおいておきまして、大学の予算の意味がもう少し明確にしたほうがいいのかというご批判は、全くそのとおりだと思います。実は、なかなか書き込めてはいないんですが、大学に入ってくる予算、個別の予算というものが大学の中で競争的資金として使われるというシステムをつくるべきだと私自身は考えておりまして、運営費交付金が減っている中で、競争的資金に回っているものが例えばグローバルCOEとか、個別のプロジェクトごとに競争してしまっている。それは個々の大学の競争力を奪っているであろうという気がいたしますので、本来であればそういうところにも踏み込んで言及したいと思っているんですが、ちょっと今のところはできていないということでございます。

それから、科研費の問題だけではないだろうというご指摘は先ほどの大隅先生のご指摘と全く同様でございます、JSTをはじめとしてさまざまなほかの競争的資金もあって、その中では必ずしもここで指摘されているようなタイプとは違うトップダウン的なものも行われているだろうというご指摘もまさにそのとおりだと思います。そここのところの言及がなかなかないというのは、すべての競争的資金についてここで議論するのはなかなか難しかったものですから、とりあえずは科研費というものが我々にとって一番身近な、特に若手の研究者にとって一番身近な研究費だろうと。若手の研究者が競争的環境の中でなかなかうまくいってない。先ほどご意見がございましたように、大学の中でCOEをとってきても、それは若手の人たちはその中で疲弊してしまっているというご意見は、この部局の中で随分出てきまして、一番身近な若手の人たちの研究環境をよくしていくという身近な資金としての科研費ということに少し焦点を当てているということが現状でありまして、そういう意味ではJSTをはじめとしたさまざまなところにもうちょっと言及して、何行かでも入れたほうがいいのかと今考えました。

それから、データベースの構築というところについてのご批判もそうなんですが、これはデータベースは既に随分活用されていて、我々はいろいろな評価の基準として使われるんですが、恐らくはそれが部局の中で、より効率的な研究配分に予算を振り分けていくときの手段として使われているかどうかというのはわからないだろうという思いがありまして、ここの中にはデータベースの構築という言葉もありますが、その中にたしか評価というような表現も入れていたように思います。

第三者機関が評価する仕組みを導入すべきであるという言葉がその中に入れてございますのは、それはデータベースの構築でその人が何をやっているかとわかっただけではよくないだろうという思いもありまして、データベースというものとそれからそれを連動させてどのようにそれを動かしていくのかというような仕組みをつくるべきだというのがここの中にある種込めた思いであります。

それから、全体としてイノベーションというか役に立つ研究しか、というようなご意見があったと思うんですが、それは実はここの中でもそれでは駄目だという意見は随分出てきましたし、それから松本先生もこの中でもつけ加えたところにもたしかあった。これは長期的な学問の地位を連続的にとらえていくためのシステム改革なのだということもございまして、必ずしも役に立つべきだというようなことを念頭に置いたものではございません。もし、誤解を生んだところがあるとすれば、私自身も少しつけ加えたところで責任があるのかもしれませんが、私の言葉で言いますと、4ページ以降の対策2のところでございます。4ページのところの番号2のところ、この部局は科学技術イノベーション推進のための調査会ということでございまして、イノベーションというところがちょっと力点として置いているわけです。それとやはり社会貢献ということもありますので、例えばアカデミアはもっとオープンにあるべきだということも書いたんですけども、その中に例えば基礎研究の進展が社会の知の基盤そのものを変化させる力を持つとともに、イノベーションとなって「業」の基盤をも変化させる力という表現をつけ加えさせていただきました。

それは必ずしもアカデミアという純粋なものを守るということがアカデミアだけでは閉じていなくて、それは波及的に「業」のところにも連動していけると。それは必ずしも「業」ということを念頭にした活動ではないけれども、アカデミアを活発化させていくことだという、そういう意味を持って書かせていただきました。それが少し誤解を生んでいるとすれば、もう少し手を入れてアカデミアの独立性みたいなことを入れるべきなのかと思ったりいたしました。

ちょっと長くなりましたが、私の反応でございます。あと先生方のご批判とかご指摘をいただきたいと思います。

小谷先生、どうぞ。

○小谷委員 大学のビジョンを実現するための仕組みは本当に大切なことだと思います。私、数年前に世界のノーベル賞やフィールズ賞を取られた方のインタビューを行いました。あなたが今いる大学を選んだ最も大きな理由は何かと聞きましたところ、それはその大学の持っているカラーであり、ビジョンであるというふうに答えられました。もちろんノーベル賞を取られている方ですので、

多くの大学から良いオファーがある。どこの大学をとっても研究環境に関してはそれほど大きな差がない。その中で何を基準に選ぶかと言えば、ビジョンだということでした。

一方で、日本の大学を見ていますと、総長がビジョンを持っていても、それを達成しにくい状況であることは間違いございません。それぞれの大学がカラーをもって世界と戦えるような仕組みが必要だと思います。それともう一つ。この文書の中で、WPIはとてもいいということを書いていただいております。東北大学でWPIにかかわっている者といたしまして一言申し上げます。WPIは5年前にできまして、研究特区としていろいろな活動をしてまいりました。この5年間で意識改革という意味でも、非常に大きな効果があったと思います。5年前にWPIが立ち上がったときに、皆さんがどういう反応をされたかということを知りました。5年後の今、学内の部局長や研究者の話の聞くと、この5年間で大きな意識改革が起こったようです。1つの組織を作っただけで、大学全体の意識改革をもたらす非常に大きな効果があったと思います。WPIの成果をどうやって、大学全体もしくは日本全体に波及させていくかは非常に大切なのではないかと思います。

一方、WPIは非常にフレキシブルで良いシステムだと言われてはいますが、実は、まだまだ大学の規定、もしくはその上位で決まっている規定で足かせ、手かせがはまっています。規定改正はお金がなくてもできることですので、現状にあった制度の構築を考えていただくとよろしいかと思います。この文書の中にもございましたけれども、海外の大学との二重所属とか、産学連携で自由に行き来する研究者などのことなどを意識して今の規則は作られていないので、現状に合わせて規則を変えていくということも大切なのではないかと思います。

あともう1つ、教えていただきたいのですが、要約のほうの2ページ目で、1つ目の大きなボックスの一番下です。人材の国際化を促進するために競争的資金を外国人研究者に解放すること、とございますけれども、現在、科研費等さまざまな競争的資金は日本で研究する研究者であれば、外国人でもアプライできます。そうしますとこれは外国にいて、外国で研究をしている研究者に日本の競争的資金を使わせるという意味なのでしょうか。恐らくそうではないと思いますので、ここで意図されていることを教えていただきたいと思います。

と申しますのも、今、国際共同研究を進めることが非常に大切だと言われてはいます。ところが、そのためのファンドは小さいのです。実際、例えばアメリカの競争的資金と日本の競争的資金をマッチングファンドで合わせて両方から申請するプログラムはありますが、その金額は非常に少ないです。国際共同研究を進めるためのお金ではなく、国際交流をするための資金でしかない。

海外の複数国と日本とで共同プロジェクトを立ち上げて申請するとなると、組織をつくるだけでもかなり大変な労力がいると思いますが、採択されても旅行費しかでないと。寂しいものがあります。少し考えていただければありがたいと思います。

○上山副座長 個別に私のほうから、レスポンスするのもあれですので、もう少しご意見をいただきたいと思いますが、ビジョンが大切だということはそのとおりだと思います。例えば、WPIにしても、もう少し大学の中で柔軟に動かせるような規制の緩和みたいなものがあればいいの

ではないかということで理解をさせていただくとすると、大学個別の体制をどうやってつくっていくかということになるかと思っています。それから、国際共同研究というのが国際交流になってしまっているのは私も非常によく感じることでありますので、その資金がどういう形でできるのかというのはすぐにはもちろん思いつきませんが、これもやはり大学が独自で本来であればどこかのところと国際共同研究していくためのプロジェクトを独自に立てていくということも必要なのではないかと気がいたしますが、それについては検討させていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○中西委員 基礎研究については、一番重要なポイントは2つだと思います。ひとつは、研究の多様性を図ること。もうひとつは何といても基礎研究にはそれを担う人が一番、つまり人材育成が一番大切だということです。その2つの観点から全体を見るべきだと思います。多様性を図ることから考えますと、例えば評価基準を設定することなどが書いてございますけれども、評価基準は一律ではなく、いかに多様性が保てるかということをいつも頭に入れておく必要があると思います。それから、強いところを伸ばす、コアとなるものを伸ばすとありますが、これはもちろん大切なことですが、現在、存在しないコアをどうやって育てることができるか。つまりそれをどうやって見つけるかということも大切なことなので、それがうまくできる方策も考えないといけないのではないかと思います。

グローバル化も非常に大切だと思いますが、若い人は全員グローバル化しなければいけないということではないと思います。グローバル化に限らず、皆がこうしなければいけないということではなく、1人でもこれをした人がある場合にその多様性をいかに図れるか。何十年もクラゲを追いかけてエクオリンをとり続けることができるような研究は育つかどうかということもいつも念頭に置いておく必要があると思います。

基礎研究というのは人がすべてだと思います。それを考えますと、例えば若い人を選抜してどこかプールに置いておくということが提案されています。これも非常にいい考えだと思うのですが、人がすべてと考える場合、ある研究機関がこういう人を取りたいと思って採用を目指すというような独自性をどう担保するのかということも担保してほしいと思います。誰かが選んだ人を勝手にいいなと思って回していただけですと採用する機関の独自性が出ないこともあるかもしれない。それは全部ではなくあくまでも可能性なのですが、そういうことも考慮に入れて多様性を図ってほしいと思います。

それから、国内の大学間の競争ですが、これはもちろん大切なのですが、本来は外国と競争するというのが一番の目的であって、そのためのツールとして、国内でのいろいろな競争が大切だという視点も大切かなと思いました。以上でございます。

○上山副座長 この議論もとても重要なご指摘で、この部局が始まった当初、一番最初の議論は多様性をどうやって担保するのかとか。それから、女性研究者をもっと増やすべきだとか、その議論が一番最初のころに2、3回議論したと思います。先生はそのときおられたかどうかわかりません

が。それがこれにどれぐらい反映されているかというのはわかりませんが、ただこの中で合せのときにちょっと議論になりましたのは、例えば外国人研究者を何パーセントかに目標設定すべきだとか。あるいは女性研究者も含めてですが、多様性を担保するためにどれぐらい、何かの形でこの上のほうから何パーセントにすべきだという形をとるべきなのかどうかという議論がちょっとありました。これはちょっと難しいのではないかと私は個人的には思っております。いかに多様性を確保するかということは、アメリカの大学の力強さというのは多様性にあると常々思っていますので、それはどういう形で議論に反映させたいと思いつくってきたわけですが、それがどれぐらいできているかわからないということが1点です。

それから、人がすべてで若い人をプールするという話、これは実は松本先生のほうからも実は出たんですけども、ここの中ですごく大きな問題になったのは若手の人たちが非常に疲弊している。それは有期雇用で将来の人生設計ができない状況になっていることが若手の研究者を割とアグレッシブな研究に入ってくることを妨げているという議論がございまして、その解決方法が有期ではないとすれば、例えばある程度のコンソーシアムとか地域でも構わないんですが、幾つかの研究大学の中に、長期的に雇用できるような体制をとって、そこから研究大学へと有機的にも、5年行ってそこにまた戻ってきてまた行くというようなシステムが考えられないだろうかというのが1つのアイデアでございました。

同時に、これは先生方のご意見をいただきたいんですが、多様性の問題とともに、人間のモビリティの問題がすごく大きいんだろうと思います。移動が非常に少ないということもこの部局の中で何回か出たと思うんですが、それを促進するためにも1つの方法ということで少し出てきた議論でございます。これについてもちょっと先生方からまたご議論をいただきたいと思いますが、今のところそういうことでございます。

○青木議員 今、先生のおっしゃった多様性とあとクォータの話なんですけれども、若手と女性については第4期基本計画にも載っています。先生もご存じのとおりクォータというのが果たして多様性にどういう効果があるかというのはいろいろ議論がアメリカでもあって、最近出ている女性についての結果ですと、やはり長期的に見ているとポジティブな効果がある。クォータというのは非常に非効率的に見えるんですけども、到達するために、どうせなら優秀な女性を雇おうと思って、どんどん企業、大学が努力してきたという結果が出ているので、クォータをエクспリシットに定めなくても少なくともこの第三者機関の評価のときに、それを必ず検証してもらおうとか、そういうことを少なくとも考えて、私は必ずしも短期、中期的にクォータには反対ではありません。

それから、モビリティのことなんですけれども、モビリティとこの非正規有期雇用というのは両輪というか対で議論しなければいけなくて、国全体としてやはり非正規というのがだんだん増えてきて、日本でそれが非常に大きな障害になってしまうというのは、やはり長期的な、例えば家のローンとか、そういうのが雇用形態に連動されているせいで、それは少しずつ社会全体として変わってくるのではないかと思います。それは長期的なことですから、短期的にはやはりプールをつくる

とか、そういうのに私個人としては賛成です。

それから、外国人のことなんですけれども、この図表8というのは非常に興味深くて研究者の身分での外国人の入国が減っているというのは、非常にストライキングです。というのは、失業率が結構高いにもかかわらず、一般の労働市場では外国人労働者はずっと増えています。これを日本のアカデミアのグローバル化というのは、やはり遅れているかなと思うので、この図表8と一緒にたしか国際比較で外国人の割合が日本の大学が少ないというのがあったと思うんですけれども、それも入れていただけたらと思います。

○上山副座長 最後の話はぜひ入れていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○相澤議員 最初に具体的な質問をさせていただきます。7ページの下の方にあります②の中の下から2行目に、会計制度を学科専攻単位とするということがあります。この意味するところとなぜこういうことが出てきたかということをお伺いしたいのが具体的な質問です。

そのことと関連して、次の③の8ページにまたがって、最後のところに適切な相対評価と資源配分への反映、この資源配分と先ほどの学科専攻単位の会計制度ということとの関係です。ここで言っている資源配分というのは、大学の中での資源配分のようにも見えるし、国立大学法人の運営費交付金を各大学に配分するときに、その根拠として学科専攻単位のレベルまで戻ってということにも受け取れる。少し錯綜しているのではないかというところがありますので、具体的に質問させていただきます。

○上山副座長 私のほうからお答えしましょうか。まず、私が答えるべきなのかどうかわかりませんが、青木先生のご指摘で女性の比率の問題、クォータの話ですが、これは非常に有効だということとは存じ上げております。これについて、例えば外国人の問題にも同じような形で設定すべきかどうかについてちょっとわからないなという、それはそういう目標を設定すべきなのかどうかを今すぐに私は断定できるデータも根拠も今のところ持っていないということでございます。また先生からそれについてどういうご意見があるかぜひお伺いしたいと思います。

それから、相澤先生のほうのご指摘で会計制度の問題ですが、これは本当にご指摘のとおり、これが大学内部の中での予算配分の問題であるのか、それも踏まえたもっと大きな大学の運営費交付金全体に反映するのかどうかということは、実はまだよく議論ができておりません。ただ、大学の改革というところに関して言うと、大学の本部と部局との間のある種の緊張関係があるということの認識は持っていて、実際のところ運営費交付金の90%以上はもっと大きな金額が部局の中で配分されている。そこに手をつけることはなかなか現状では大学の学長の力では難しいだろうという認識がございまして、そこはですから部局のほうにある程度の責任感というものを持つべきではないかという意味をもって、会計制度というところまで踏み込んで言葉を使わせていただいているというところではございませんか。これが大きな大学そのものの運営費交付金にまで反映されるシステムなのかということは実はまだ思い立ってございません。

○相澤議員 むしろ、学科専攻単位の会計制度というのがあるのかどうかということですか。それと

今ご指摘の、学長が部局への配分をやりにくいというんですが、それは制度上に何の制約もないのではないかというのが私の認識であります。多分そこには学長がいくらでも、それこそビジョンを持って運営できる体制だと思います。制度上の制約はないのではないかというのが私の意見です。

○上山副座長 これはちょっと答えさせていただいてよろしいでしょうか。これは恐らくは松本先生がここにおられれば何かおっしゃると思うんですが、松本先生がよくおっしゃるのは、学長にできる裁量権というのは、大学内部のことを総理すると書いてあると。何でもできる状態に実際になっている。これが実際には動かせない。これは恐らくもう議論がなかなか難しいところだと思います。ただ、私も大阪大学と少しかわりながら見ておりますけれども、それはもう学長の選挙とかかかっている。学長選挙、学長の任期の問題が明確にかかかっていて、学長という存在がビジョンを持って例えば学内の部局の予算配分まで手を突っ込んでいくということは、恐らくは現状ではもう極めて難しい。というのは何年かすれば学長ではなくなるからです。ですから、部局のほうとすれば、あと何年やるんだろうと思いつつ学長を見ているんだろうと。その問題にもし足を踏み込んで、私はやるべきだと思いますが、大学の総長選挙を改革すると。総長を例えば任期として10年ぐらいを当然やるということまでやるべきだと思います。

○相澤議員 そういうことをお伺いしているのではなくて、ここに会計制度を見直すということが入っているので、これが提言として出ていきますと、総合科学技術会議として、これをどこに向けてべきなのかを判断しなければなりません。しかも学科単位の会計制度というのがあるのかどうかをはっきりさせなければなりません。

これはむしろうちの事務局のほうから……。

○吉川審議官 ちょっとこの7ページの書きぶりが会計制度を学科専攻単位とすることも視野にというのは、気持ちとしては恐らく学科専攻単位で会計の財務諸表が整理されるというか、そういうことがまた経営にそれを重要な参考資料として使われる。そういう意味ではないかと思っておりますので、ちょっとこれはこの表現をもう少し正確にしたほうが学科専攻単位でデータが把握できるとか、そういうような意味に明確化したほうがよろしいかと。

まず、実際現在はどうなっているかという、部局単位でもデータというのはほとんど公表されているわけではありませんし、推奨されている形としても付属学校なら付属学校、研究所と、A研究所というわけではなくて研究所全体とか、そういう形でセグメント管理をするというのが関の山という状態になっていて、やってないところもあります。したがって、ここでまず提案しているのは、部局単位であるというところがあって、そこからもう一段さらにそれを分解すると学科専攻単位ということになるわけですが、そこは次の課題ということで、データが把握できるようにとか、活用ができるようにとか、そういう感じの表現にしたほうが相澤先生のような疑問を解消するためにはよろしいかと思っております。

○上山副座長 会計制度という言葉を取らせていただいて、もともとの意とすると、各部局でどのようなお金の使われ方をしているかということが大学本部にはわからない。そこを明確にした上で、

ビジョンをつくりたいという、そういう思いでございます。

○吉田委員 わかっていると思うんですけども。

○上山副座長 わかって……。

○吉田委員 部局員には伝わっていますよね。

○森本委員 一言、言わせていただくと、先ほどからずっとこの章を見ていて気になったんですけども、企業から見れば会社の役員や社長に当たるような人が、自分の会社の部局やお金の使い方がわからない、これは明確にすべきであるということ自体、何かちょっと正確に把握していることは不可欠どころか全部把握してないと本来は責任を取ったことになりませんので、部局単位とかその下の課の単位からすべてファーストライン、セカンドライン、全部それぞれにあるのが普通とっていたので、私は大学運営のことはわかりませんが、少なくとも本来はきっと数字はおありなんでしょうけれども、こういうふうに書かれると、多分一般的に見て非常に不自然な感じに思います。

○上山副座長 のご批判は引き取らせていただいて、この言葉を使ったのは私ではないんですが、もともとの意図というのは部局単位の動きというものがちゃんと管理できていない現状をどのような形でうまく、今の現状のシステムの中で対応できるかということ念頭にしておいた言葉でございます。それは少し考えさせていただきます。

○小谷委員 部局単位のことが把握されていないというようなご発言がありましたけれども、正しくないと思います。今、学長による部局長、部局の評価はどこの大学でもやっていますし、もちろん予算の収支決済は、昔から全部報告されています。部局のミッション、達成目標と達成度、どのような活動しているかということはすべて、少なくとも大学内では把握されています。大学外まで公表されているかはわかりません。もし、そういうことを意図されているのであれば、そういうふうに書いていただいたほうがいいのかと思います。よろしくをお願いします。

○奥村議員 似たような話のところですけども、7ページの上のセカンドパラグラフのところ、国立大学を機能別に区分した上でという1文があるのですけれども、これは正確に書くと、各国立大学は自らが機能別にどの大学に属するかと、そういう意味ですね。誰が区分するというのはここには書いてないのです。ですから、大学が自らの機能はどこにあるのかということを決めてそれぞれのビジョンを出してやりなさい。そういう趣旨であるなら、誰が区分するのかという言葉を明示的に入れたほうがよろしいのではないのかというのが1点です。

それから、今、話題になっているその下のページの「ただし」の云々かんぬんのところですが、こことそれからもう1つ、10ページの(2)の一番上の対応方針の①、「ただ」と書いてある文章がございますが、こういう文章の後に、「ただ」という表現が出てきますと、結局本来すべきことは当面しないということがメッセージになります。当面の対応としてこの「ただし」以下をやりなさいということになりますので、基本方針としてどうとらえるのかという話とそれから実行する上ではいろいろなことを検討しないといけないということのこの違いを明確にすべきです。

方針決定と実行決定は違うので、それらが同時に書いてあるので、これは書きぶりとしてはよろしくなくて、方針決定なら方針決定としてきちんとすべきである。このままの書きぶりですと「ただし」以下のみをやることになって、本来のことはやらないということになりかねません。

○上山副座長 今のご指摘のところ、国立大学を機能別に区分した上で、これは自らやるべきなのか。本来はそうだと思います。現状で自らという言葉をごここにに入れてしまうと、各大学が、私のところはやはりリサーチユニバーシティだということで、一体何校のユニバーシティが必要なのかということになり、これを明示的に私たちのほうで、ここでこれこれの大学がリサーチ大学であると。そうでない地域大学であると区別するのはなかなか難しいと現状では思っているものですから、自らという言葉はここには入れておりませんでした。

誰がやるのかということの責任が曖昧だと言うと確かにそのとおりなんです、方針とすると私は自分の中では書いてあるんですが、提言の中では書いたんですが、研究大学とそれから地方の大学病院を持っているような国立大学とそれから社会科学に対応しているような研究大学とそれから地域型とそしてリベラルアーツ型という形で分かれていく、そしてその中で自らの立ち位置を考えるべきだと思ってございます。この中ではまだちょっと書いていないということで、検討させていただきたいと思ひますし、それから先ほどのただというのは、実行に当たってはという形でもっと積極的に書くべきだというご意見はぜひ採用させていただきたいと思ひます。

吉田先生、いかがでしょうか。

○吉田委員 全体のこの文章のことについて、ちょっと感想というか、意見を言わせていただきたいなと思ひて手を挙げたんですが、最初の大学の改革のところ、学長のトップダウンの力、マネジメント力をリーダーシップが発揮できるような体制にしなければいけないというのはそのとおりだと思うんですけども、多分それだけだとなかなか改革はうまく進まないのではないかとこのうのが、まだそんなに経験はないんですけども実感としてあります。

東京大学は秋入学とか、秋入学はもうやめて新学事歴というのを検討していますけれども、その国際化をしていくところで、私は教養学部にはいますが、そこで新しい外国人の学生を入れるという構想を始めて、東京大学のグローバル化の先頭を切れるようなプログラムを実際に実施させられるようなところにいるんですけども、その中で見ていると、やはり新しいものをやろうとしたときに、学長の鶴の一声で何もかもうまく行くわけではなくて、やはりボトムアップの視点がどうしても必要なかなと思ひますが、この文章の中にはそういうところの視点が書いてないのではないかと思ひます。

特に、私が気になっているのは、まずは特に国立大学だと思ひますけれども、教員が非常に強い力を持っていて、事務職員の方がなかなか力を発揮できない。あるいは逆に事務の体制が弱いというところがあると思ひます。新しいものをやはり進めていくときにはどうしても事務の方たちの力が必要なので、そこはやはり強化していくことが必要だと思ひますし、前にコメントしたと思ひますけれども、そういう視点を入れていただいてもいいのかなと思ひます。

それから、その改革をするに当たっても、例えば研究の改革だったら研究者は喜んでくれると思うんですけども、教育の改革というとなかなか研究者は進んで自らやってくれるところが少ないと思います。それは1つには教員それぞれの評価が研究に基づいてされるのであって、教育でどれだけ大学にコミットしたからと言っても正しく評価してもらえないという現状があると思います。そういう教員の評価制度のあり方、教員それぞれの大学における役割というものの多様性、研究以外の大学の運営にかかわるといことでの教員の役割みたいなものをきちんと評価するようなことが大事だという文面も入れていただいてもいいのかなと思いました。それがまず第1点目で、大学の改革のことについてです。

2点目、人事制度の改革なんですけれども、これは特に若手の研究者には大事ななと思って聞いていたんですけども、先ほど青木先生からもクォーターという話がありましたけれども、外国人、女性だけではなくて、若手についてもクォーターみたいなものが、数字目標というのがあっていいのではないかと思います。これまでも資料で見ると、特に地方の大学において教員の年齢構成の逆ピラミッドみたいなものが明らかになっていて、それが1つ研究活動の低下みたいなものを招いているのではないかとということは何人の委員もおっしゃっていましたが、やはりそこを持続的な教員の知的な生産活動ができるような、ちゃんとしたピラミッド型の教員の年齢構成ということが大事だということをはっきりと書いてもいいのではないかと。数値目標まで書けなければ仕方ないと思うんですけども、その是正をしなければならぬ。例えば人件費の問題で難しいかもしれないけれども、そこに問題があるんだということをもう少しはっきり書いてもいいかなと思います。

それから、若手を含めて、若手から中堅、シニアに向かっていく研究キャリアがあるわけなんですけれども、それぞれ若手だけではなくて、最近うちの部局でも中年の方の研究者をどういうふうに位置づけていくかということもいろいろ問題で出てきていますけれども、そういう研究のキャリアに沿ってそれぞれで大事なファカルティ・ディベロップメントであるとか、その雇用に関するようなサポート、視点があっていいのではないかなと思いました。

もう1点は、若手の多様なキャリアというのが多分今までいろいろなところでこの部会でも議論されてきたと思うんですけども、そこが全く多様なキャリアという文面が全くなかったように思うのでそこを足していただいてもいいのかなと思いました。

ちょっと長くなりますけれども、3点目の競争的資金改革、これは科研費だけに話題が集中しているというコメントがたくさんありましたけれども、私もそういうふうに見えまして、科研費は多分すごく制度的には成熟したいいシステムだというふうに思います。若手にとっても多分非常に使いやすいし、若手枠というのがありますからやりやすい。もし、科研費の制度設計を本当に見直すべきだとしたら、それは日本学術振興会にもう少し力を持たせるべきではないかなと思います。

学振がプロジェクトディレクターとかプロジェクトオフィサーという制度がありますけれども、そこでセンターができて、まだ5年とかそれぐらいの時期ですよ。もう少しそこがきちんと独自

に学振そのものの機能を強化していく、あるいはPDCAを回していくような仕組みというものをきちんとつくるというのがいい、強い研究助成機関というものをつくって、そのことが若手の研究者、あるいは学術全体に貢献するのではないかと思いますので、そこをもし入れられるようであれば研究助成機関、学術振興会の強化というものをに入れてもらってもいいのかなと思いました。以上です。

○上山副座長 続けて。

○菅原委員 少し今の吉田先生のご発言と関連するとこすがあるんですけども、私もこれを改めて拝見して感じたことは、どの部分が従来の枠組みの改善の部分で、どの部分が今までの枠組みになかったことなのかということが私には判断できない。それは大学運営について明るくないからかもしれないけれども、そういうふうに感じています。

例えば、先ほど学長のリーダーシップということですけども、先ほど上山座長がご紹介いただいたように、学長というのは大学全体を総理するとして規定されていない。今、吉田先生がおっしゃったように、教員の役割ということがどうも明らかになっていない。これと連動する話なんですけど、これは伝統的な日本の企業も全く同じで、ミッションだとか役割ということが定義されていない。これがグローバルな仕組みと全く違うところだと思います。

これは例えばの話なんですけれども、そういう学長や教員のミッションや役割を新たな枠組みとして明確にするんだということを少し加えると学長のリーダーシップのところも少しフィージビリティが増してくるのではないかという気がしています。

もう1つ例を挙げますと、7ページのこれはパラグラフの2番目、先ほど奥村先生が引用されたところと同じで、例えばのところ、各学長は、その責任と権限において強化すべき機能に即した事業計画を提出し、第三者機関の評価に基づき、優れた計画に対して、まさにこのとおりの議論がずっとなされたわけだと思うんですけども、冒頭に申しあげましたように、どの部分をどう変えるからこれが実現するのかなというところが少しわかりにくいといえますか、見つけにくい。

一方で、その次の8ページの上から4行目に教育及び研究評価のあり方に関しては、評価基準の設定、モニタリングの方法等々、要は難しい問題がたくさんあるよと言っていて、確かに評価というのは難しいことなんですけれども、そのところにある方針を出さないと何となくしか学長のリーダーシップが発揮できないのではないかと。第三者機関が評価するにしても、この評価を透明にして、こういう視点でやるんだということを明確にしなければリーダーシップが発揮できないと感じているところなんです。これはやはり「裾野の広い研究」というところにもつながってくるでしょうし、あるいは「峰の高い研究」ということにもつながってくる。

ちょっと脱線するんですけども、リーダーの評価をやる時に、クロスする軸で評価する。それはなぜならば長期的な成果を求めるからですが、1つはコンピテンシーと呼んでいるその役割に求められる理念に基づくビヘイビアのようなもの、ハイパーフォーマーに求められるもの。これは長期的な視点で、この行動を続けていると、高いレベルの研究につながるであろうという、そういう

うようなものを客観的に評価すること。それともう1つの軸はある程度短期間のパフォーマンス、これは例えば研究のレベルで言うと、論文の数かもしれないし、あるいは引用された論文の数かもしれないし、こういうものをもって評価するというようなことを入れると、非常にフィージブルな形になっていって、大学組織を学長のリーダーシップでもこういう形で発揮されていくのかということが浮き彫りにされるのではないかという印象を受けています。

○上山副座長 これはなかなか答えづらいところが、私が答えるべきかどうかわかりませんが、リーダーシップの役割が明確でないと、あるいは評価の形をもっと具体的にしろと、それによってリーダーシップの判断もできるのではないかということであろうかと思うんですが、この中間まとめ案の中に、そういった個別な指標なり、あるいは評価の基準なりをどこまで盛り込むべきなのかということは少し難しい判断が迫られるところがちょっとございます。

大枠で研究大学と例えばその他の大学とさまざまなタイプの大学があって、研究大学だけに特化した評価の仕方ということにまとめていいのかどうか。地域大学でもやはりそれは評価しなければいけないという問題もありまして、これを議論したときにはなかなかそこまで個別の指標までは踏み込めないなということでもございました。しかしながらご意見をいただいた上で対応させていきたいと思います。

○菅原委員 評価の基軸だけをということは例えば例でございまして、冒頭に申し上げましたのは、どの部分が新たな基軸で持つて行くのかということについてより明確になればという視点でございまして、私が申し上げたのはただの例でありますので、門外漢の発言なので、的を射ていないことは重々承知しておりますので、よろしくお願いします。

○奥村議員 今の8ページの上から4行目の、教育及び研究の評価、ここでは明示的に議論はされなかったんですが、実は基本計画には大学の学科あるいは専攻単位でという、より具体的な記述が実は入ってございます。ここには入っていませんが、ここも文章の書き方を私はちょっと修正したほうがよろしいんじゃないかと。教育及び研究の評価のあり方については云々かんぬんあって、種々の課題があると考えられると。したがって、と、こうなりますので、以下の文面がわかりにくくなるので、教育及び研究の評価のあり方に関しては種々の課題があるものの、一番下の行に行つて、国及び大学関係者はこの課題への取組を急ぐ必要がある。ということで、基本方針としてはやはりこれをやるんだということを出さない途中で言い訳が入って、難しいという、そうすると途端に基本方針として打ち出そうとしているのか、打ち出そうとしてないのか曖昧になると思います。ですから、打ち出すのであれば、今、私が申し上げたように、ここを修文していただいたほうがより明確になるのではないかと、いかがでしょうか。

○上山副座長 おっしゃるとおりでございまして、もう少し積極的にかかわろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○相澤議員 全体のまとめとして、専調でまとめていくレベルにどう据え付けるかという目で見ると、特に、この6ページからの対応の方針のところになんか幾つかのことが混在しているのではない

かと思えます。それはどういうことかと言うと、主として大学のことが書かれていますが、大学がそれぞれ自助努力を意識改革をもって進めていくべしという、こういうラインのもの。そのことと国が何々すべしという、この部分が一緒になってしまっているのです、これからの位置づけが難しいかと思えます。

例えば、6ページの対応方針の①で、国立大学法人の学長のリーダーシップは、本来そうできるように制度設計されているが機能していないとあります。であるから各国立大学法人はこうすべしとありますので、これは一括りで独立させたほうがいいのではないかと思えます。その後で、運営費交付金の資源配分のところは、国全体としてこういうことをしていかなければいけないという提言というのか、指摘になるわけです。ここのところが混在してしまうので、特に、わかりにくくしているのではないかと。もう1つは、この概要としてまとまっている、対応方針のところをそのまま反映していますので、これが何を主張するのかがどうもわかりにくい。これは少し慎重に検討していただくことがよろしいのではないかと。7ページ、8ページ全体がそういうことが混在しているのではないかなというふうな印象を受けました。

○上山副座長 非常に適切なご批判をいただきまして少し……、対応方針のまとめ方を考えさせていただきます。

○藤江委員 科研費の細かいところまで書いてありますので、多少誤解もあるようなのでコメントさせていただきます。

まずは、これは11ページの上のほうのところ、「一方での……」ところですが、確かに科研費が400億円増えたのは事実であります。一方で、欧米も研究費が大幅に伸びているわけです。その科研費の伸びと我が国における論文の伸びのことを議論されるのであれば、欧米の研究費の伸びがどうであたかということも合わせて示すべきであると思えます。ここでは科研費は伸びているけれども国際的な論文シェア等が相対的に落ちているということだけが強調されていて、欧米の研究費の伸びがどうだったのかということが示されていない。ここは欧米などの研究費の推移もぜひ加筆をしていただきたいと思います。

12ページの③に関係してです。ここも細目、あるいは採択率等々についての記述がなされていますが、これ以外の記述内容も含めて、細かいことを書き過ぎではないかなという印象を持っております。科研費の趣旨は、これはもう繰り返すまでもありませんが、それがより効率的に機能するようにしっかりと考えなさいということ、ここではしっかりと行っていただければよろしいのではないかと思えます。採択率がどうのとか、細目がどうのこうのと、そこまではこういう場、つまり内閣府総合科学技術会議で踏み込むべきことなのかどうか、違和感があります。このような各論と言える内容や項目については、科研費であれば所管する文部科学省や学術振興会に対して、大きな方針を示し、それに対する検討結果の提出を求めるということでもいいのではないかと思えます。この部会においては、その辺の切り分けがあってもいいのではないかと思えます。

③に関しましては、例えば採択率が一律30%という一律であるというところにこれは疑問がある

ような書き方です。果たして30でなければどうすればいいのか。誰がそのパーセンテージを変えるのか。変えることがどういう意味を持つのか。そういったことも背景として考えておく必要が当然あるはずで。そういったことを抜きにして、『・・・30%がいかがなものか・・・』というような記述が果たして良いのかどうかについて考える必要があると思います。採択率が30%ではなくて、デコボコをつけるとすれば、たまたま採択率が低い細目に応募した研究計画が採択されず、芽が出そうな研究や研究者をつぶしてしまう可能性がなきにしもあらずだと思います。長期的視野で採択率に高低を設定するのは困難であると判断されます。

それともう1つ、その下の記述で、果敢に挑戦しようとする姿勢を損なうのではないかとということですが、これは確かにそのようなことも懸念されます。しかし、分科細目を設定せずに、研究計画調書内容を見た上で、一つ一つの計画に応じた審査セットを選ぶようことをやろうとすれば、審査に多大な経費と時間、マンパワーを準備する、ファンディングエージェンシーをもっと強化しないと、これは不可能なことであります。すべて分科、細目をやめてしまって、自由に応募していただき、ファンディングエージェンシーでは、多数のPD（プログラムディレクター）やPO（プログラム・オフィサー）を雇用し、それぞれ応募された研究計画調書に対して、どのような分野の審査員による審査を行うのが適切かを検討した上で、当該調書に適切な審査員セットを準備するのがベストとは思いますが、これははっきり言って無理です。

強く求められている経費削減等に対応し、一方で、公正かつできるだけ適切な審査を行うために実施されているのが、現状の分科・細目を設定して審査を行う体制です。公正かつ適切な審査が行われていると評価を受けていると考えています。分科・細目による審査体制に加えて、自由なテーマについて応募できるような別枠をつくっていくということが適切な対応であろうと考えます。

これにつきましては、実際、時限つき細目、若手研究では複数の細目を選べるとか、さまざまな工夫が行われておりますし、かつては広領域ということ種目もありました。そういった経験等々を踏まえて、いろいろと検討が行われていると思います。これらについても『新たな分野、新たなテーマが開拓できるような適切な方策について検討すべきである』という指摘を文部科学省や学術振興会に対して指摘すればよいのではないかと思います。以上でございます。

○上山副座長 学振を含めたファンディングエージェンシーのシンクタンク化という問題はここの部局で私も発言させていただきました。そこが中心になって目利きとなって、ファンディングをやっていくという体制をもっときちんとしていくべきだというのは全くそのとおりでございまして、その文章をできれば入れさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。ほかには。

○相澤議員 私藤江先生のご指摘は適切ではないかと思います。全体の構成から見て、最後の部分、この科研費の配分の仕方についてのコメントが非常に量的にも多くなっています。ここは総合科学技術会議ですから、基本的な方向性をこういう方向で、ぜひ見直すべしというところを太くまとめていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

それから、先ほどの採択率30%、これは実は総合科学技術会議が強く求めたところであります。若手の採択率を30%、これは具体的に数値表示をして、逆に言えばその予算をバックアップするということを込めて、そういう方向に持って行けば、関係の省がいろいろと理解を示すだろうということも含めて30%を打ち出しました。そうしましたら、いろいろな経緯はありましたけれども、ひと声があつて即実現したという経緯もありました。ですから、そういう大きな方向性だけを指摘することがかえって有効に作用するというケースでもあるのではないかと思います。

○上山副座長 実は、もともとは科研費と人材のところメインで書かれていて、私自身の関心である大学システムとそして研究のグローバル化というところのシステム改革のところが一番最後に来ていた。これはできるだけ前に持ってきてほしい。どちらかと言えば、そちらのほうがメインだという気持ちは、私自身は強く持っていて、この今のまとめ案のところでは順番を入れ替えるというところに、やっとそこまで来ているという現状でございます。

確かに、私自身の関心としてもこういう細かい問題よりは、もっとシステム改革の基盤になるような何かを出したいというのは自分自身としては強く持っているんですけども。これはぜひとも引き取って、対応、僕自身の関心でもありますから、そちらを焦点を当てたいと思っております。30%云々に関しては、松本先生のご発言もございまして、一部の方の中には総合科学技術会議で既に決まったことであるけれども、そろそろ少し議論も対象になるのではないかという話もあったに、そういう印象を持っております。

○相澤議員 今の30%というのは、若手を30%にするということです。今若手が30%になったので、全体がほぼそのラインに揃ってきたという結果だと思います。総合科学技術会議が指摘したことは、全部を30%にするということではありません。若手です。

○上山副座長 こういう細かい数字の問題ではない大枠のところ議論をまとめたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。とても貴重な意見をいただいております。

○奥村議員 先ほどからなぜ科研費ばかり対象に上がっているのかというご質問が出ていますが、日本の学術論文のたしか6割ぐらいが科研費の補助を受けているということで、大層の学術論文の資源は実は科研費であることと冒頭に問題指摘している論文指標の変化とが関係深いということで科研費が挙がっているのではなかったのでしょうか。そういうことであるならば、やはり日本の学術論文の何割かが科研費によるということを入れておかないと科研費を対象にして議論するという意味合いが出てこない。これは事務局、確認してください。

○上山副座長 吉田先生。

○吉田委員 私も今のことにすることなんですが、科研費がここで競争的資金の6割といっていますけれども、あとの4割はほかの競争的資金があるわけで、そちらの4割というと結構大きなパイですから、そちらの資金配分というか、研究助成をどのようにやっているのかということ、ぜひこの中間まとめでは難しいかもしれないけれども、この部会で話し合うことができればいいのではないかと思います。科研費は多分すごくいいシステムなので、ほかの競争的資金も科研費に見

習って直していかなければいけないところがたくさんあると思います。私も環境省から競争的資金をいただいたことがあるんですけども、かなり劣悪な評価システムというか、大分苦労しましたので、そこを考えると科研費はリーダーになっていただいて、ほかの研究助成のところを直してもらった方がいいのかなと思います。

○上山副座長 この大枠としての大学システム改革、グローバル化の問題はここで私自身はすごくやりたいと思っていたことで、そして科研費の問題とかは、これは恐らく一長一短にすぐここで決めることができない。割と細かなところと関連してくるような問題だと思います。さまざまな省庁間のファンディングもありますから。この部局というのはもちろん今後も続いてまいりますし、今の議論を引き取らせていただきますと、私自身はその最初のところのシステム改革のところをもう少し骨太で細かく書き直すとともに、ほかのところを少し細かな指標にこだわらずに方針の形でまとめ上げていくというようなご批判をいただいたということでご理解させていただいてよろしいでしょうか。

さまざまな割と建設的なご批判をいただきましたので、それぞれ既にメモして残させていただいております。その形で最終的には松本先生と相談させていただきながら、先生方のご指摘をフルに収容させていただいてまとめるところへ持って行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青木議員 最後にクォータのことが尻切れとんぼになってしまったので、外国人のクォータと若手のクォータとこのドキュメントでは数字は入れなくても、クォータを考えるべきだということで入れるのが妥当かなと思います。クォータの実際の数字を考えるに当たって、意見書に書いたんですけども、世の中の女性が50%で研究者が30%女性といているので、若手は意見書に書きましたけれども、割合というのはそもそも減ってきているのと、どれだけパイプラインに入っているかということを考えて、もうちょっと数字は外国人も含めて30%にこだわらずに吟味した方がいいのかなと思いますけれども。クォータを入れるのは賛成です。

○上山副座長 クォータの話はぜひどこかで言及させていただきたいと考えます。

時間もあと5分ほどですので、事務局からのお知らせということも含めまして、今、申しましたように大枠のところのシステム改革にもう少し力を入れて、その理念みたいなことを書いていくと同時に、基礎研究とそれから人材、若手のところの細かい話はもう少しそぎ落として骨太の方針の形でまとめる。大枠にいいますとそのような形で議論を引き取らせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○吉田委員 資料3-2ではなくて、資料2というのが上の調査会上がっていくんだと思うんですけども、1でイノベーションがあって、2で基礎研究の抜本的強化、これは多分2本柱になっていると思うんですけども、多分1番だけに重きがあって、2番が軽くなっているのではないかなというコメントが上のほうであったということなんですけれども、よく見ると、1のところの車の両輪と書いてあるので、そこでこの2の全文にぜひもう1つの車の両輪は基礎研究の抜本強化と入れてもらおうと、そういうコメントもなくなるのではないかなと思いました。

○上山副座長 私自身の関心も1と2を連動させるような報告書にぜひつくりたいと。同時に、1のほうでも大学全部かかわっていますので、大学の改革とか大学の問題を1のほうでも少し言及していただいた上で、2のほうでそういった基礎研究というのが1のところと連動しているのだという、そういうメッセージを前文のところに入れていきたいと今のところは考えております。

いかがでしょうか。この方針でよろしければ、また後ほど松本座長と一緒にお話をさせていただきながら事務局とともにまとめていくという作業に入りたいと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、事務局のほうからのお知らせということです。

○安間参事官 いろいろご意見ありがとうございました。今、副座長からご説明ございましたけれども、この会議の時間内でご意見がまだ足りない方、追加のご意見がある方もいらっしゃると思います。もしそういった追加のご意見がございます場合には、ぜひまたメール等でお寄せいただきたいと存じます。

ただ、繰り返しご説明申し上げたとおり、最終的に報告する対象でございます専門調査会の会合が20日に予定されてございます。そういたしますと正副座長とのご相談等々含め、時間的制約がございますものですから、大変恐縮でございますけれども、今週中くらいを目途にご意見をいただければと思う次第でございます。

なお、いただいたご意見の取扱いにつきましては、先ほど上山副座長からお話がございましたとおり、正副座長にご一任いただいておりますので、ご相談しながらまとめさせていただきたいと思っておりますし、専門調査会の開催前には各先生方に正案をお送りさせていただきたいと思っております。

また、今後の審議予定等々について簡単にご説明を申し上げますが、秋以降集中的にご審議いただいたものについては、今般まとめます中間報告をもって一応の区切りとなるところでございます。新年からは通常ベースといえますか、本部会での趣旨でもございます科学技術基本計画の第IV章に記載してございます事項の進捗状況や具体的な推進方策等について、改めて議論をいただきたいと存じます。

本件については、既に10月に開催をいたしました第4回の部会で各先生からは解決すべき課題と解決策ということで、ご意見をちょうだいしているところでございます。また、今回のこの報告書の取りまとめの過程におきましてもさまざまなご意見をちょうだいしておりますので、こういったものを改めて整理し、具体的な議題を提出させていただき、また議論を深めていただきたいと思いますと思っている次第でございます。その際には、先ほどもございました教育の改革、教員評価の問題、若手の多様なキャリアの問題等々、それから他の競争的資金といったような問題についても整理させていただきたいと思っております。

なお、日程につきましては本日の会議の議事録についてご照会申し上げる際に、改めてお伺いをさせていただきたいと思っている次第でございます。年度末に向けましてまたいろいろとお忙しい中恐縮でございますけれども、引き続きのご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

す。ありがとうございました。

○上山副座長 今後もこの部局の中では、ファンディングの問題等々、細かな問題も含めて議論をさせていただきたいと思いますので、今回のまとめ案にはそれはどこまで反映できるかどうかわかりませんが、長期的な視点で議論をさせていただきたいと考えております。

ちょうど5時になりましたので、会議を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。